

公民館情報

玉造公民館に季節の草花

玉造公民館では、シルバー人材センターの方々により季節の草花などが飾られ、玄関やロビーが華やかに彩られています。

お越しの際は、ぜひご覧ください。



※写真は、7月1日に撮影したものです。

【問】北浦公民館 ☎ 0291-35-3777

「常陸国風土記」遺称地巡り旅 4

鴨野

所在地：行方市加茂付近

風土記一言メモ(4)

風土記は現在、全国に五か国(常陸・出雲・播磨・肥前・豊後)のみ残っています。しかし、残念なことに長い年月の間に、出雲国風土記以外は抄本(一部だけ抜き書きした文書)となっていました。常陸国風土記も抄本ですが、その中行方の郡編はほぼ省略されずに残っている貴重な文書です。



やまとたけるすめらみこと かぢなしかわ

倭尊天皇が無樫河から郡境まで行きついた所で、鴨たちが飛びわたっている様子が目に入りました。天皇が上陸して平らな岡の上から、飛び渡る鴨に向かって弓を射ると、たちまちその弦の音に応じて鴨が落ちてきたので、そこを鴨野と呼びました。当時の鴨野の辺り一帯の土地は、痩せていて草木も生えていませんと書かれています。

旧玉造駅跡から北方に800m程の所に、玉造加茂という地名があり、この付近が鴨野の遺称地とされています。風土記には痩せた土地と記されていますが、現在はきれいに整備された田畑と山林が広がっています。

※遺称地とは、遺構・遺跡があったと古くから伝承のある地のことで、諸説あります。

※表記および記述等は、講談社学術文庫「常陸国風土記全訳注」、玉造町史・郷土史家 羽生 均氏「常陸国風土記菅政友による写本を読む」等によります。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！



通信販売はクーリング・オフできない？

【事例】

ネット通販で欲しかったスニーカーを購入した。1週間後、商品が届いたので早速履いてみたところサイズが合わなかった。改めて商品をよく見てみると、思っていたイメージと違っていた。返品しようと思い、販売業者の問合せ窓口に電話したところ「お客様都合での返品は受け付けることはできない。申込画面や注意事項にもきちんと記載されている。クーリング・オフは適用されない」と言われてしまった。注文前に「返品できない」との表示には目が入らなかった。クーリング・オフは本当にできないのか。

【解説】

自分から申し込んでいるため、不意打ち性がなく、自らの意思で購入したと考えられるため、インターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ(無条件解約)の制度はありません。返品については原則として、事業者が決めた特約(返品特約)に従うことになります。

なお、返品特約が定められていない場合は、返品の際の送料は消費者負担となりますが、商品を受け取った日を含めて8日間以内であれば返品をすることが可能です。

インターネットショッピングで商品を購入する際は、あらかじめ返品可否や返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

少しでもおかしいと感じたり、何か分からないことがありましたら、早めに行方市消費生活センターに相談してください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446